

平成29年度第2回山形県健康長寿推進協議会における主な発言概要

日 時：平成29年12月15日（金）

午後3時00分～午後4時10分

場 所：山形県庁1001会議室

【協議】 条例（骨子案）について

資料2（条例骨子案）について（以下すべて意見）

- 受診勧奨に市町村でも取り組んでおり、こうした条例ができればやりやすい。
- 事業者の役割の「健康経営」について、具体的な記載は難しいと思うが、何かしら反映した方が事業者もやりやすい。
- 経営的な視点からとらえるのが健康経営で、単なる健康づくりではない。
- 健康施策は成人が対象になりがち。若い頃からの健康教育が大事。
- 山形らしさをより具体的にすべきではないか。
- 条例を県民に周知し広めていくことが大事
- 健康づくりの基本は食習慣だけでなく、全ての分野にかかるものである。表現を検討する必要がある。
- 食塩摂取量の減少と野菜摂取量の増加とあるが、果物、牛乳摂取量も低いことも考慮すべき。
- 身体活動の測定について、最近は活動を活動量計で「量」として測定できるので、身体活動「量」と表現できないか

【協議】 健康やまがた安心プランの中間見直しの方針について

資料8（中間見直し方針）について（以下すべて意見）

- 医療保険者として保健指導をしているが、今後データヘルス計画が進んでいく中で、協会けんぽだけでは周知が難しいので県も協力してほしい。
- 食生活改善推進協議会の名称を、プランの中の健康づくり関係者の役割の中に記載いただきたい。

以上